

早明浦ダム再生事業の新規事業化

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

早明浦ダム下流における浸水被害と濁水の長期化を軽減させるため、早明浦ダム再生事業を平成30年度の新規事業として概算要求に盛り込むとともに、予算化していただくよう提言します。

【政策提言の具体的な内容】

○早明浦ダム再生事業は、吉野川水系が抱える治水及び環境面の課題を軽減するために大変重要な事業と認識しており、ダム下流地域における洪水や濁水の長期化などの問題解決のために有効であることから、地元は早期の事業化を待ち望んでいます。県といたしましては、必要となる調整など、事業が円滑に進められるようスピード感をもって取り組んでまいりますので、ぜひとも、平成30年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

(事業の概要)

○洪水調節容量を増大させるとともに、貯水位が低い場合でも放流が行えるよう新たな洪水吐きを整備することにより、ダムに貯留された濁水も早期の放流が可能となる。

【政策提言の理由】

○本県にある早明浦ダムは、昭和50年に完成し、洪水被害の軽減や四国4県への水の安定供給に貢献するなど、産業の発展や人々の暮らしを支え、「四国のいのち」と称されています。しかし、管理開始以降40年間で、計画流入量を超える洪水が4回発生（計画では80年に1回）し、ダム下流では甚大な浸水被害も発生しており、その被害の軽減に向けて、ダムの洪水調節容量を増大させることが喫緊の課題です。

○ダムの上流域では、地質が複雑で脆弱なうえ、地形も急峻なことから、土砂がダムに流れ込み、濁水を発生させています。これまでに様々な濁水対策に取り組み、一定の改善はしているものの、ダム下流の地域では依然として長期にわたる濁水が発生しています。

○ダム下流地域における洪水や濁水の長期化などの問題解決には、早明浦ダム再生事業を早期に実施していただくことが有効です。

○吉野川上流部における治水対策に係る計画段階評価では、「早明浦ダムの洪水調節機能向上」を図ることが妥当であるとの対応方針が決定されました。

○また、去る8月10日の社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会では、「事業化が妥当である」との結論に至っています。

○既存ダムの機能を増強する早明浦ダム再生事業を早期に実施することが不可欠です。

【高知県担当課】 土木部 河川課